

1 基本情報

大項目	未来につなぐ環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	環境保全
施策の方針	<p>市民一人ひとりが地球温暖化問題の重要性を認識して環境意識を高め、日常生活において省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入等温室効果ガスの排出量削減に努めます。また、熱中症対策や雨水再利用等、地球温暖化への適応策について、市民の理解を深めます。</p> <p>さらに、地域の子どもから大人までが一緒になって楽しみながら、さまざまな動植物が生息する里山などの自然環境の保護・再生や、都市部の緑・河川の保全を推進します。</p>

2 現況と課題(平成28年度末の状況)

●環境意識を高める環境啓発イベントを行っています。働く世代や子育て世代の参加者を増やすことが課題となっています。

●市も一事業者として環境負荷軽減のための環境配慮活動に取り組む必要があります。

●地球温暖化の原因となるCO2等の排出量を削減するには、引き続き市民や事業者とともに省エネルギーに取り組む必要があります。

●これまでは主にCO2等の排出量を削減する緩和策※1が先行していましたが、地球温暖化が進みつつある中、温暖化に対処する適応策※2にも取り組んでいく必要があります。

●環境保全活動に取り組む市民に限られ、高齢化が進んでいます。参加のしやすさや魅力ある環境教育プログラム等を考え、活動に参加する市民の幅を広げることが必要です。

●環境保全には市民・事業者・行政が連携した幅広い取組が必要であり、行政には市民や事業者との連携を促進するコーディネート力を高めることが求められます。

※1 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減して地球温暖化の進行を食い止め、大気中の温室効果ガス濃度を安定させる取組のこと。省エネの取組や再生エネルギーの活用、植物によるCO2の吸収源対策などが挙げられる。

※2 地球温暖化による気候の変動やそれに伴う気温・海水面の上昇などに対して、人や社会、経済のシステムを調整することで影響を軽減させる取組のこと。浸水対策や熱中症予防などが挙げられる。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	16,905	15,994			
人件費(予算)	42,198	32,950			
合計	59,103	48,944	0	0	0
対前年比	—	83%			

4 主な指標の取組状況

達成状況	No.	指標名			各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
					各年度目標値						
					—	H28	H29	H30	H31	H32	
1	C	環境イベントに参加した子育て世代の割合		方向性	11.7	9.0	—	—	—	—	親子で参加しやすい環境啓発イベントを企画していたが、子ども又は高齢者のみでの参加が多かったため、結果的に子育て世代の割合が大きく下がった。そのため、今後は可能な限り親子での参加を条件とし、それに見合うようにイベント内容を見直し、家族で過ごす時間のひとつになるような環境啓発イベントを企画・実施していく。
	環境政策課	環境イベントに参加した子育て世代の人の割合(単年度)	%	↗	—	11.9	11.9	—	—	—	
2	—	市の公共施設及び事務事業からの温室効果ガス排出量		方向性	18,290	—	—	—	—	—	平成27年度に策定した「第2次上尾市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(あげおエコ・アクションプラン)に基づき、各職場における省エネ・省資源計画の策定のほか、省エネルギー診断や内部環境監査など全庁的な取組を行った。今後は、計画の認知度の向上を図る。 (平成28年度実績は7月下旬に確定値が出る予定)
	環境政策課	市の施設や事業から排出された温室効果ガスの量(単年度)	t-CO2	↘	—	18,107	—	—	—	—	
3	—	市内のCO2排出量		方向性	—	—	—	—	—	—	「上尾市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、省エネ機器購入・省エネリフォーム補助金のほか、クールシェアスポットの拡大、事業者向け省エネ説明会等を行った。今後は、市内事業者など共同で、市民が楽しむことができる地球温暖化の啓発活動に取り組んでいく。 ※目標値については、環境基本計画の目標値を使用したもの。 (平成27年度実績は平成30年2月、平成28年度実績は平成31年2月頃公表される予定)
	環境政策課	上尾市から排出されたCO2の量(単年度)	千t-CO2	↘	—	930	903	—	—	—	
4	A	クールシェア実施箇所数		方向性	11	26	—	—	—	—	可能な限りの公共施設をクールシェアスポットとして開放する方針のもと、前年度と比べ新たに15箇所を登録した。今後は公共施設の開放は維持しつつ、商業施設や飲食店等の事業所の協力を仰ぎ拡大を図る。
	環境政策課	クールシェアに協力している施設等の数(単年度)	箇所	↗	—	25	30	—	—	—	
5	A	環境教育・学習等に初めて参加した人の割合		方向性	31.7	70.4	—	—	—	—	平成28年度は、環境学習イベントの内容と周知方法を見直した結果、市内の身近な自然を探して歩くイベントの企画・広報が奏功し、初参加者の割合を大きく増加させることができた。今後も、初めての人でも楽しく参加出来るような学習イベントを企画していく。 ※平成28年度実績については、前年を大きく上回っているが、イベント回数に限られている中で、平成28年度実績を基に目標設定することが困難なため、環境基本計画の目標値を使用したもの。
	環境政策課	初めて参加した人の数/参加者数(単年度)	%	↗	—	32.3	32.9	—	—	—	
6				方向性			—	—	—	—	
7				方向性			—	—	—	—	
8				方向性			—	—	—	—	
9				方向性			—	—	—	—	
10				方向性			—	—	—	—	
11				方向性			—	—	—	—	
12				方向性			—	—	—	—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	67%	2/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	33%	1/3

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	廃棄物・リサイクル
施策の方針	生産から流通、消費、廃棄に至る全ての過程において、ごみの減量と資源の有効活用が行われるよう、市民や事業者に対して資源を大切にすることを意識の浸透を図り、持続可能な資源循環型の社会を目指します。

2 現況と課題（平成28年度末の状況）

- ごみの分別に関する啓発活動を行っていますが、依然として家庭ごみへの雑がみの混入が見受けられるなど、家庭ごみの分別・減量が課題となっています。
- 事業者からのごみには産業廃棄物の混入が見受けられ、確認・指導や啓発により事業系ごみを減量していく必要があります。
- 地域のリサイクル活動団体により、地域での資源回収は進んでいますが、団体の構成員の高齢化や、ごみの分別意識における地域差が課題となっています。
- 小型家電リサイクル法が施行されていますが、使用済み小型家電の回収量が伸び悩んでおり、その趣旨や回収方法の浸透が必要となっています。
- 安定したごみ処理を継続して行うため、焼却施設の計画的な維持・整備を行う必要があります。また、焼却施設の今後の維持・整備計画は、伊奈町との広域化によるごみ処理体制の調整が必要です。
- ごみを出すことが難しい高齢者や障害者に対し、ニーズにあったごみ収集に取り組んでいますが、今後も需要に対応できる体制づくりが必要です。
- 焼却灰の最終処分量は微減していますが、さらなる減量化により、最終処分場に搬出する焼却灰の量を削減していく必要があります。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	2,319,126	2,749,100			
人件費(予算)	346,799	345,106			
合計	2,665,925	3,094,206	0	0	0
対前年比	—	116%			

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	H32		
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値						
		単位	—	H28	H29	H30	H31	H32			
1	A	家庭からの可燃ごみの搬入量			44,764	44,490	—	—	—	—	家庭からの可燃ごみの搬入量は減少しているが、今後も雑紙の分別の徹底や生ごみの水分量減少に向けて啓発を行い、継続的に搬入量の低減を図っていく方針である。平成28年度の計画開始当初からごみの減量化が想定以上に進んでいるため、平成32年度の間見直しの際には、取組み効果や人口動態も加味した上で、目標値の精度を上げて計画策定する予定である。 ※[各年度目標値]は「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」より抜粋
		環境政策課 西貝塚環境センター	環境センターに搬入された家庭からの可燃ごみの量(単年度)	↘ t	—	45,006	44,828	—	—	—	
2	A	事業所からの可燃ごみの搬入量			7,240	5,794	—	—	—	—	事業者への確認・指導・啓発により、適正な事業系ごみの搬入が図られている状況である。引き続き、不適正なごみの排出抑制に努める方針である。また各年度において、排出量の変動が生じる場合にも適切に対応できる体制を常時確保し、事業活動や関係法令を踏まえ、目標値の精度を上げて計画策定する予定である。 ※[各年度目標値]は「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」より抜粋
		西貝塚環境センター	環境センターに搬入された事業所からの可燃ごみの量(単年度)	↘ t	—	8,776	8,776	—	—	—	
3	C	地域リサイクル活動による資源回収量の割合			9.5	9.4	—	—	—	—	地域リサイクル活動団体に対して、報償金や回収運搬の業者委託、収納庫購入補助といった支援を行うことで、資源化への意識づけができています。今後も効率的・効果的にリサイクルが推進できるよう、事業について効果を検証していきたい。また、平成28年度の計画開始当初からごみの減量化が想定以上に進んでいるため、平成32年度の間見直しの際には、現状功を奏した取組や人口動態も加味した上で、目標値の精度を上げて計画策定する予定である。
		環境政策課	地域リサイクル活動によって回収された資源量/総ごみ量(単年度)	↗ %	—	9.5	9.5	—	—	—	
4	C	使用済み小型電子機器等の回収量			51	28	—	—	—	—	小型家電も含めた金属ごみ全体の排出量も減少傾向であることから、使用済み小型家電の回収量も低調であるものの、小型家電の回収方法は資源化に有効な手段であるため、今後もこの回収方法の周知を図り、回収量の増加を図っていく。
		西貝塚環境センター	回収ボックスにより回収した小型電子機器等の量(単年度)	↗ t	—	51	51	—	—	—	
5	B	ふれあい収集の利用者数			238	282	—	—	—	—	ごみ出しができない障害・高齢者世帯の増加に対応して、適切に戸別収集(ふれあい収集)が実施されている。高齢化の進展に伴い、ごみ出しができない障害・高齢者世帯の更なる増加に対して、回収できない世帯が生じないよう収集体制を確保していく。
		西貝塚環境センター	利用者数(単年度)	↗ 人	—	292	338	—	—	—	
6	A	最終処分場への焼却灰の搬出量			4,939	4,732	—	—	—	—	ごみの減量化と焼却灰のセメント原料化等による資源化により、限られた最終処分場への搬出も適切に行われ、安定した焼却灰の最終処分が行われている。なお、各年度の目標値は、焼却灰の資源化の可否や搬出量の変動にも適切に処分できる体制の確保に努めながら、目標値の精度を上げて計画策定する予定である。 ※[各年度目標値]は「上尾市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」より抜粋
		西貝塚環境センター	市外の最終処分場に排出する焼却灰の量(単年度)	↘ t	—	5,950	5,950	—	—	—	
7							—	—	—	—	
8							—	—	—	—	
9							—	—	—	—	
10							—	—	—	—	
11							—	—	—	—	
12							—	—	—	—	

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	50%	3/6
未達成	B 前年度より改善しているもの	17%	1/6
未達成	C 前年度より改善していないもの	33%	2/6

1 基本情報

大項目	未来につなぐ環境づくり
中項目	持続可能な循環型社会の形成
小項目	生活環境
施策の方針	典型7公害(水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭)に関して、各種測定結果が規制基準値を満たすよう監視・指導を推進します。また、放射線やアスベストによる健康被害の防止を図ります。 良好な生活環境維持のため、さまざまな取組を推進するとともに、人と動物との調和がとれた共生社会に向けた取組を推進します。

2 現況と課題(平成28年度末の状況)

●公害等は各種の測定結果が規制基準値を下回って概ね適切に抑制されていると言えますが、継続した環境調査、監視・指導が必要です。

●現在、各公共施設や給食の放射線量は基準値を下回り安全が確認されていますが、市民の安心・安全のため、測定・監視の継続が求められています。

●市は建築物のアスベスト(石綿)対策を推進していますが、アスベストを含む材料が分かりにくく、また見えにくい場合や、建築物の所有者がアスベストの存在を認識していない場合があり、着実に調査して対応する必要があります。

●良好な生活環境の維持には、空閑地等の樹木・雑草等の適正な維持管理、新しい外来生物の発生、指定区域内の路上喫煙、合併処理浄化槽への転換の遅れ等、さまざまな課題があります。

●人と動物との調和がとれた共生社会の実現が求められていますが、登録や狂犬病予防接種を受けていない飼い犬が見受けられるほか、猫の鳴き声・ふん等が社会問題化しており、意識啓発や対策が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	234,964	236,966			
人件費(予算)	82,623	87,352			
合計	317,587	324,318	0	0	0
対前年比	—	102%			

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31		H32
					各年度目標値						
1	C	水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例に基づく工場・事業場の排水基準の適合率		93.1	91.9	—	—	—	—	工場・事業場の立ち入り調査をし、基準を超過した工場・事業所に行政指導を実施した。処理施設の不調等が原因で基準不適合となった工場・事業所が数件あったため、適合率は目標値を下回る結果となったものの、目標値を達成できるよう、今後も監視・指導に力を入れていく。	
		生活環境課	立入検査を行った工場等のうち、上記の法及び条例の基準に適合している割合(単年度)	%	—	93.5	93.5	—	—	—	
2	A	放射線量を測定している施設において基準値を超えている施設数		0	0	—	—	—	—	各公共施設における放射線量はいずれも基準値を下回り、目標値を達成した。今後も市民の安心・安全のため測定・監視を継続する。	
		生活環境課	放射線量測定箇所において基準値(0.23μSv/h)を超えている施設の数(単年度)	箇所	—	0	0	—	—	—	
3	A	アスベスト対策が行われていない民間建築物の認知棟数		16	15	—	—	—	—	吹付アスベストが存在している可能性の有無について建築物所有者にヒアリングを行い、16件のうち15件では囲い込み等の対策が行われていることを確認した。今後は、対策が不明な残り1件の状況を確認するとともに、一定の対策が行われているものの、吹付アスベストを含有する材料が使用され認知されていない建築物が想定されるため、所有者・管理者に対し調査を行うよう支援していく。	
		建築安全課	アスベスト対策が未実施の民間建築物の認知棟数(累計)	棟	—	15	0	—	—	—	
4	A	狂犬病予防注射の接種率		86.8	87.5	—	—	—	—	毎年4月に集合注射を実施している。また、未接種の飼い主については、再通知及び、現地調査をし接種を促している。これにより、高い接種率を維持することができ、接種率は県内の市でトップとなっている。今後もこの取り組みを続けていく。	
		生活環境課	接種した飼い犬の数/登録されている飼い犬の数(累計)	%	—	87.0	88.0	—	—	—	
5					—	—	—	—	—		
6					—	—	—	—	—		
7					—	—	—	—	—		
8					—	—	—	—	—		
9					—	—	—	—	—		
10					—	—	—	—	—		
11					—	—	—	—	—		
12					—	—	—	—	—		

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	75%	3/4
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	25%	1/4

1 基本情報

大項目	未来につなぐ環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	上水道
施策の方針	平成25年に国が策定した「新水道ビジョン」では、「時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道」を「水道の理想像」として掲げています。本市では、市民に安心・安全な水を安定的に供給できるよう、水質の維持向上に努め、耐震化を含めた管路や施設の更新をさらに進め、効率的な事業運営による健全な経営環境を継続し、「水道の理想」を目指します。

2 現況と課題（平成28年度末の状況）

●本市の上水道は昭和39年に給水を開始して以来50年以上にわたり、安定的に給水を行ってきました。今後も安心・安全な水を供給し続けることが重要です。

●上水道は市民生活に欠くことができない最も重要なライフラインであり、地震や災害など非常時においても必要最小限の水を供給できるよう、耐震化を含めた管路や施設の更新を進める必要があります。

●節水意識の定着や節水機器の普及、人口減少や高齢化などにより給水量は減少傾向にあり、今後は料金収入の減少も見込まれ、経営環境は厳しくなっていくことから、より一層の効率的な事業運営に努め、今後高まる施設の更新需要の財源確保が必要となっています。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	5,772,635	5,419,688			
人件費(予算)	337,797	337,270			
合計	6,110,432	5,756,958	0	0	0
対前年比	—	94%			

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31		H32
					各年度目標値						
1	A	水道水の水質基準の不適合率		0	0	—	—	—	—	施設の適切な運転、水質監視等により、安心・安全な水を安定的に供給することを継続できた。今後も水質基準不適合率0%を維持していく。	
		水道施設課	水道水の水質検査で基準不適合の割合(単年度)	→	—	0	0	—	—	—	
				%							
2	A	水道管路の耐震化率		25.4	26.4	—	—	—	—	耐震管への更新工事を行い耐震化率を向上させた。今後も適正に更新を行っていく。	
		水道施設課	水道管路のうち、耐震化が完了した割合(累計)	↗	—	26.2	27.2	—	—	—	
				%							
3	C	水道事業会計の営業収支比率		112.8	109.8	—	—	—	—	営業収益の減少などにより、営業収支比率が若干下がったが、引き続き「上尾市水道事業施設整備計画」に基づいた事業を実施するとともに、中長期的な財政計画を策定し、健全な事業経営を継続していく。	
		経営総務課 業務課 水道施設課	(営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費) × 100 (単年度)	→	—	110	110	—	—	—	
				%							
4					—		—	—	—		
5					—		—	—	—		
6					—		—	—	—		
7					—		—	—	—		
8					—		—	—	—		
9					—		—	—	—		
10					—		—	—	—		
11					—		—	—	—		
12					—		—	—	—		

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	67%	2/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	33%	1/3

1 基本情報

大項目	未来につなぐ環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	下水道
施策の方針	多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、浸水被害から市民の生命・財産を守るため、公共下水道の整備とその適切な維持管理に努めます。生活排水の処理は、効率的かつ適正な処理区域の設定のもとに、公共下水道による整備の推進と水洗化の促進を図ります。

2 現況と課題（平成28年度末の状況）

- 現在の下水道普及率は81.0%であり、市街化区域内の未普及地区への汚水整備を進める必要があります。
- 近年、局地的な大雨等の頻発や都市化の進展に伴い、市街地での内水被害のリスクが増大しており、雨水対策としての公共下水道の整備も必要です。
- 下水道管渠の総延長は約725kmに達し、その一部は間もなく耐用年数を迎えることから改築更新が必要となります。ライフサイクルコストの最小化と、施設の耐震化・下水道管渠の長寿命化が求められます。
- 供用開始された公共下水道は、速やかな利用の促進が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	5,638,871	5,510,513			
人件費(予算)	170,724	177,549			
合計	5,809,595	5,688,062	0	0	0
対前年比	—	98%			

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
				H27	H28	H29	H30	H31	H32		
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	各年度目標値						
		単位	—	H28	H29	H30	H31	H32			
1	A	公共下水道普及率(人口)			80.1	81.0	—	—	—	—	多くの市民に衛生的で快適な生活環境を提供するとともに、河川等の水質汚濁を防止するため、公共下水道の汚水整備を推進する。整備状況は目標どおり進捗しており、引き続き整備を推進していく。
		下水道施設課	公共下水道整備地域の人口/市の人口(累計)	↗ %	—	81.0	82.0	—	—	—	
2	A	公共下水道雨水整備率(面積)			49.1	49.2	—	—	—	—	市街地の浸水被害を軽減するため、公共下水道の雨水整備を推進します。整備状況は目標どおり進捗しており、引き続き整備を推進していく。
		下水道施設課	公共下水道整備地域の面積/市街化区域の面積(累計)	↗ %	—	49.2	49.3	—	—	—	
3	A	公共下水道管渠耐震化率			35.4	36.7	—	—	—	—	地震や災害時でも下水道の機能を維持するとともに、今後も下水道を安定的に利用できるようにするため、耐震化を図る。耐震化状況は目標どおり進捗しており、引き続き推進していく。
		下水道施設課	耐震化が完了した公共下水道管渠の割合(累計)	↗ %	—	36.7	37.6	—	—	—	
4	C	トイレの水洗化率			96.4	96.3	—	—	—	—	毎年、整備区域を拡大することにより利用世帯数は増加するものの、同時に公共下水道整備地域の世帯数も増加となり、率としては前年度より下回る結果となっている。今後、供用開始された公共下水道の速やかな利用を促進するため、水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の活用をPRするほか、水洗化普及指導員による接続指導及び事業説明会における接続啓発等を行い、現在の高水準を保ちながら、更なる水洗化率の向上を目指していく。
		業務課	水洗トイレ利用世帯数/公共下水道整備地域の世帯数(累計)	↗ %	—	96.5	96.6	—	—	—	
5							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
6							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
7							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
8							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
9							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
10							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
11							—	—	—	—	
					—		—	—	—		
12							—	—	—	—	
					—		—	—	—		

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	75%	3/4
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	25%	1/4

1 基本情報

大項目	未来につながる環境づくり
中項目	良好な水循環・水環境の形成
小項目	河川
施策の方針	河川や都市下水路の整備により、集中豪雨や都市化の進展に伴う浸水被害を軽減し、市民生活の安心・安全の確保を図ります。また、雨水の流出抑制のためのさまざまな方策を通じ、雨水排水を計画的に河川等へ流出させ、水害に対する安全性を高めていきます。 また、一級河川については、国や県に対してその整備を要望していきます。

2 現況と課題（平成28年度末の状況）

●宅地化などにより短時間に雨水が河川に流入し、急激な河川水位の上昇による浸水被害を引き起こしています。河川の治水安全度を向上させるため、計画的な護岸整備等が求められています。

●市街地の浸水被害を防ぐ都市下水路は、区画整理など関連事業と調整を図りながら事業を進めていく必要があります。

●市街地の浸水被害の軽減のためには、河川や都市下水路の整備とともに雨水貯留施設等の設置促進等の雨水保全対策や、雨水排水を計画的に河川等への流出させるための総合的な治水計画の策定が必要です。

<法令等の改正>

3 施策経費の推移

(単位：千円)

	H28	H29	H30	H31	H32
事業費(予算)	302,202	617,686			
人件費(予算)	90,012	70,029			
合計	392,214	687,715	0	0	0
対前年比	—	175%			

4 主な指標の取組状況

No.	達成状況	指標名		各年度実績値						取組内容とその評価・今後の方針	
		課名	指標の説明(計算式)	方向性	H27	H28	H29	H30	H31		H32
					各年度目標値						
1	A	準用河川の整備率		73.5	75.3	—	—	—	—	平成24年～平成27年において、浅間川下流さいたま市内では多量の廃棄物が確認され事業が一時停滞したものの、平成28年より事業を再開した。上流は浅間川都市下水路で、大谷北部第四土地区画整理事業区域からの雨水を受けるため、早期の整備が求められており、国費減に伴い事業内容を検討し調整する必要がある。	
	河川課	準用河川のうち、整備されている割合(累計)	↗	—	75.3	79.1	—	—	—		
2	A	都市下水路(浅間川)の整備率		10.2	12.3	—	—	—	—	上流で実施している大谷北部第四土地区画整理事業が平成33年度に終了を予定しており、流末となる本路線の整備が急務である。下流側の準用河川浅間川が未整備であり、区画整理事業の進捗を見ながら、暫定的な整備(素掘り)も検討していく。	
	河川課	整備中の都市下水路のうち、整備されている割合(累計)	↗	—	12.0	23.1	—	—	—		
3	A	雨水タンクの設置数		154	165	—	—	—	—	広報あげおで周知するほか、環境推進大会や消費生活展で展示しPRしているが、雨水タンクを設置する場所の確保など難しい場合がある。	
	河川課	市の補助制度を利用して設置した雨水タンクの数(累計)	↗	—	165	193	—	—	—		
4						—	—	—	—		
5						—	—	—	—		
6						—	—	—	—		
7						—	—	—	—		
8						—	—	—	—		
9						—	—	—	—		
10						—	—	—	—		
11						—	—	—	—		
12						—	—	—	—		

5 主な指標の達成状況

達成	A 目標に達しているもの	100%	3/3
未達成	B 前年度より改善しているもの	0%	0
未達成	C 前年度より改善していないもの	0%	0